

令和7年第2回各務原市教育委員会会議録

日時 令和7年2月13日（木）

午後3時00分開会

午後4時15分閉会

場所 産業文化センター8階第1特別会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与（教育施設整備推進室長） 牧田 洋之、
次長兼総務課長 伊藤 恭啓、学校施設課長 福手 芳尚、学校教育課長 奥村 篤、
青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行、
中央図書館長 新居 美保、少年自然の家所長 奥村 謙司、
学校給食センター所長 片桐 章雄

（産業活力部）

いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- | | |
|------|--|
| 議第3号 | 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の補正予算について） |
| 議第4号 | 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和7年度教育費の当初予算について） |
| 議第5号 | 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取得について） |
| 議第6号 | 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市附属機関設置条例の一部を改正する条例について） |
| 議第7号 | 国指定重要有形民俗文化財各務の舞台の管理及び活用公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 議第8号 | 各務原市教育委員会の所管に係る各務原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について |
| 議第9号 | 令和6年度教育委員会表彰について |

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第3～6号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関することに該当するため、非公開としたいと思います。
非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第3号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（令和6年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第3号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第3号を原案通り承認いたします。

議第4号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（令和7年度教育費の当初予算について）

教 育 長 議第4号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第4号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大 友 委 員 学校プールのあり方事業について、小規模校だから、指導が大変だから、外部施設を利用するという印象を受けますが、学校訪問で説明を受けた際には、老朽化もあり、プールを新しくするより、外部のプールを利用した方が良いという考え方ととらえました。指導が大変だからという理由だと、外部から指導者を呼べばよいのではないかという指摘を受ける可能性がありますので、実態にあった説明をお願いしたいと思います。この考え方が正しいか教えてください。

学校教育課長 施設の老朽化という背景も踏まえながら、学校教育課としては、小規模校では、指導できる教員がいなかったという状況に対応するため、外部プールの利用を行いたいと考えております。

学校施設課長 外部指導者を呼ぶ場合、学校プールを使うことになるため、急に雨天中止となった場合、キャンセル費用が発生する等、予定通りに実施することが難しいと考えています。いずれ学校プールが古くなり建て替える時期が到来しますが、今のようなプールだとそのような問題が引き続き発生します。また、プールを維持するには、塗装やろ過設備の更新、給水管の改修等、様々な費用が発生します。学校を建て替えるタイミングで、プールを建て替えるより、外部プールを活用した方が、経済的には有利であることが分かっています。今回の実証実験の結果をもって、すぐに外部プールへ切り替えるかについては検討段階ですが、施設の建て替えのタイミングでは考えなければならない

ため、実証実験を行うという趣旨になります。

大友委員 配当された予算をどのように使うかという説明であれば、この資料でも良いですが、事業の新規継続廃止、増額減額の別が大項目、中項目ごとに表示されるとわかりやすいと思います。KPI を使って検証されており、それにより炙り出されてきたものは各部署において事業に反映していると思いますので、検証結果がどのように予算に反映されたかということが分かりやすくプレゼンテーションされると良いと思います。連続性をもって見ていくことによって、市が目指すもの、市長の公約に接続されていくので、平面ではなく、立体的に説明いただけると助かります。

予算案の概要に関して、教育費が占める割合をグラフで示している一方、文章では前年比が書かれており、異なる基準の数値が混在しており、分かりづらいと感じました。また、新特別支援学校の建設事業の反動減を除いた部分について、教育委員会側から見て減らされてしまったとするのか、要求が認められて予算を付けてもらえたとするのか、という主張が資料から読み取れなかったのは残念に思います。

教育長 ご指摘はもともとだと思います。事務局は次回の資料への反映を検討してください。午前中の会議に出席していた関西の3自治体では、いずれも教育費が全体の11%程度だということでした。それと比較すると、本市は手厚いと思いました。ただ、これに甘えることなく、スクラップ&ビルドを念頭において、進めてまいりたいと思います。

教育長 ほかに質問はありませんか。

大堀委員 燃料費といったランニングコストはどこに入っていますか。

総務課長 小学校管理費や中学校管理費などです。

大堀委員 カーボンニュートラルに取り組む中で、太陽光パネルの設置が少ないと感じますが、今後の見通しはありますか。

総務課長 一部の学校では既に設置されていますが、すぐ新設するという動きにはなっておりません。

学校施設課長 学校を建て替える際には、エコスクールといって、地熱や自然風を利用すること等がトレンドですので、考えていきたいと思っています。

大堀委員 かかみがはら支援学校では、想像より太陽光パネルが少ないと感じましたので、予算の中でカーボンニュートラルといった取り組みが見えた方が良いと思いました。

教育長 ほかに質問はありませんか。

松原委員 小規模校に対するプール授業の外部委託について、緑苑小学校では、コパンの方に送迎してもらい、プールの授業を受けましたが、学校プールの老朽化や人材不足もあるため、小規模であれば良い方策だと感じました。屋外プールは維持管理の問題だけでなく、猛暑等天候の問題もありますので、屋内プールの利用が有効ではないかと思っています。

教育長 アンケートによると、好意的な回答が多く、今年は拡充して行います。これはハード面の問題も含めた実証実験となりますので、ご理解ください。

教育長 ほかに質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第4号を原案通り

承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第4号を原案通り承認いたします。

議第5号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（財産の取得について）

教 育 長 議第5号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第5号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第5号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第5号を原案通り承認いたします。

議第6号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市附属機関設置条例の一部を改正する条例について）

教 育 長 議第6号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 （議第6号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大 友 委 員 定数を偶数としていますが、議決を取るうえで奇数の方が良いと思いますが、お考えを教えてください。また、欠員は出さないように、定数通り委嘱するようにしてください。

文化財課長 人選を進めてきたところ、今回の人数となりました。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第6号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第6号を原案通り承認いたします。

議第7号 国指定重要有形民俗文化財各務の舞台の管理及び活用公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第7号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 （議第7号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第7号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第7号を原案通り承認いたします。

議第8号 各務原市教育委員会の所管に係る各務原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

教 育 長 議第8号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第8号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 8 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 8 号を原案通り承認いたします。

議第 9 号 令和 6 年度教育委員会表彰について

教 育 長 議第 9 号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (議第 9 号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第 9 号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 9 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。